

令和2年12月11日

指定管理者の指定について（練馬区立区民・産業プラザ）

1 内容

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立区民・産業プラザの指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都練馬区練馬一丁目17番1号 Coconeri 4階

一般社団法人 練馬区産業振興公社

理事長 井口 薫

3 指定の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

令和2年4月24日	第1回指定管理者選定小委員会 （業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議） （モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）
5月19日	令和2年度第1回指定管理者選定委員会 （業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告） （モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価） （現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定）
7月20日	第2回指定管理者選定小委員会

	(企画提案書作成要項の審議)
7月27日	企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)
8月31日	申請書類受付
9月3日	経営診断委託
10月5日	第3回指定管理者選定小委員会 (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施) (申請団体の評価、採点)
11月9日	令和2年度第2回指定管理者選定委員会 (申請団体の審査、指定管理者候補の決定)
12月11日	令和2年第四回練馬区議会定例会 (指定管理者指定議案議決)

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、経営診断結果その他提出書類等をもとに評価した結果、適切な施設運営体制を構築することが期待できること、これまでの当該施設における運営実績を生かした提案が行われていること等の理由により、一般社団法人練馬区産業振興公社が練馬区立区民・産業プラザを運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容(主な提案の内容、評価した点等) はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

【団体審査】

安定性・継続性

収益力は低いが、借入金はなく、自己資本比率も高いため、全体的には安定した経営がなされている。

当該施設の運営実績

施設利用者からの意見・要望に細やかに対応し、サービス水準の維持・向上に取り組んでいる。

年間20万人以上が利用しており、利用状況は良好である。

利用者アンケートの満足度は92.4パーセントと高く、評価は良好である。

苦情処理は規程を整備し、区と連携して、迅速に対応するよう努めている。

緊急時のマニュアルを整備するとともに、防災訓練を実施している。

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運用している。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。

障害者対応や情報セキュリティ等に関する研修が、毎年度計画的に行われている。

【提案審査】

施設運営体制

これまで取り組んできた様々な工夫や実績を踏まえて、更に効率的な管理運営を引き続き行っていくという基本的な考え方に基づき、現在のサービス水準の維持および向上を図るための提案がある。

利用者からの意見や要望へ迅速に対応するための具体的な提案、利用者からの苦情への対応について組織的な取組を行う提案がある。

区が実施する研修や外部の機関が実施する専門的な研修に参加する、計画的・体系的な職員教育・研修体制を新たに整備し、職員全員に必要とされる実践的な研修を強化する等、職員の質の向上に取り組む提案がある。

新型コロナウイルス感染症対策として、施設各所へアルコール消毒液を設置するほか、換気設備での常時外気の入力、入口を開放しての換気を行う提案がある。また、経営相談において対面相談を避けるために電話相談およびオンライン相談を更に活用するほか、施設における新型コロナウイルス感染症対策への取組をホームページに掲載する提案がある。

これらの提案から、適切な施設運営体制を構築することが期待できると評価した。

運営経験を生かした取組

産業イベントコーナーの使い方を紹介するイベントを実施するほか、ホームページや申請団体の独自事業であるねりまファミリーパックの会報等を活用して認知度を高める等、当該コーナーの利用率を向上させることで利用料金の収入増を図る提案がある。

また、新たに産業イベントコーナーで他の区内経済団体等と連携した共同事業を実施する提案があり、いずれの提案も評価できる。

施設の維持管理・安全性への配慮

職員が施設の開館前に、練馬区施設管理マニュアルおよび安全点検チェック表に基づく施設全体の点検を行うとともに各施設の利用終了後にも点検を行い、施設の安全性への配慮に努めている。

また、区の方針等を踏まえた危機管理マニュアルの見直しや管理上発生した重大な不具合・問題の区への速やかな報告等、危機管理についての具体的な提案があり、いずれの提案も評価できる。

効率的な管理運営

施設の開設当初から、貸出施設の窓口業務と申請団体の独自事業であるねりまファミリーパックの窓口業務とを一体的な業務として再委託することにより、指定管理業務に係る人員配置を抑制し、効率化を図っている。効率的な管理運営を図るため、引き続き、一体的な窓口業務として再委託する提案がある。

施設・設備の修繕・清掃等のメンテナンスを計画的に行い、可能な限り長寿命化を図る提案がある。

設備・備品等の点検について、毎年度、作業計画を策定することで、点検の集約化を行い、利用者への影響を少なくする提案がある。

これらの提案から、効率的に管理運営されることが期待できると評価した。

施設特性に応じた提案

経営相談の件数の増加に向けた相談体制の強化等、練馬ビジネスサポートセンターにおいて実施している相談業務を充実する提案がある。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援として、オンライン相談の導入、中小企業診断士による経営相談の拡充、社会保険労務士による雇用調整助成金の出張相談等を行ってきたが、今後も、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、必要な相談支援を実施する提案がある。

練馬産業連合会等の区内経済団体と共同で経営相談会を実施する提案がある。

2つの観光案内所について、物品販売に留まることなく、区内の情報や魅力を案内する機能を強化する。具体的には、区内伝統工芸事業者等の職場の見学ツアーを商品化して販売する等、様々な観光情報を新しい観光商品として観光案内所で発信・販売し、売上アップにつなげる提案がある。また、観光案内所において効果的な情報発信ができていないかを検証するため、新たにアンケート調査を実施する提案がある。

これらの提案は、いずれも区が期待する練馬区立区民・産業プラザの施設特性に合

致した提案であり、評価できる。

地域への貢献

職員の採用に当たっては、区民雇用を原則としており、区民雇用の促進が期待できると評価した。業務の再委託、物品の調達について、可能な限り区内事業者を活用することを提案しており、区内事業者の積極的な活用が期待できると評価した。

また、練馬10商店会が主催するつつじフェスタに協力するほか、練馬ビジネスサポートセンターの事業において国や東京都等の様々な支援機関との連携・協力を行う提案があり、地域、関係機関等の協働・連携の推進が期待できると評価した。

指定管理者（一般社団法人練馬区産業振興公社）選定の審査結果
（練馬区立区民・産業プラザ）

	評価項目	評価基準	配点	得点
団 体 審 査	1 安定性・継続性	利益を上げる力の有無 事業効率の状況 資金力の有無 借入金の返済能力の有無 経営の安全性	5点	3点
	2 当該施設の 運営実績	当該施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 利用者等への対応	15点	9点
提 案 審 査	3 施設運営体制	施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内容 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 職員に対する教育、研修体制	40点	32点
	4 運営経験を 生かした取組	当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした今後の取組	30点	24点
	5 施設の維持管理・ 安全性への配慮	日常的な点検体制 災害その他緊急時の危機管理体制 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	16点
	6 効率的な管理 運営	効率的な人員配置 再委託の範囲の妥当性 事業計画と収支計画の妥当性 その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 提案金額の妥当性	20点	16点
	7 施設特性に 応じた提案	区内の事業者の経営支援に関する事業の提案 区内産業および観光に係る情報の発信に関する事業の提案 区内経済団体・事業者等との連携による、地域経済活性化に向けた事業の提案	40点	32点
	8 地域への貢献	区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点	24点
合 計			200点	156点